

パートはパートナーか

大場 幸夫

最近気になるのは、実践における協同の問題だ。

その具体的な例の一つが保育現場におけるパートのことである。いまだにパート職員の会議への参加の可能性は低いままだ。制度やシステムの論として、参加できないというような規制の事実があるということも承知の上で、このことが気になる。保育者自身にとつても、それが日常の風景になつて、疑問にさえ思えないほどなのだ。その状況に異議ありとい

う発言は弱い。

考えられる理由として、一つには採用時の契約で、その目的が人手を必要とする雑務への従事に限定されている、と誰もが思い込んでいるふしがある。会議に臨む必要性などは端からほとんど考慮されていない。というより発言権を認めていないというわけではないか。正規の保育者からも、パートの職員をスタッフとしてみなす意識や意味づけも希薄

だ。結果的に「長年そうやってきた」ということでもある。しかし現実のパート担当者の働きは、かなり保育者の優れたサポーター役に徹している例は非常に多い。有能なパートが存在する。しかし、無視されがちなのだ。なぜそうなのか。

まず、一般的にパートという仕事の担い方から受ける印象は、正規の職員の仕事の末端を担う「人手」というふうに捉えられている。そのあたりは、暗黙の了解といえるかもしれない。本務の周辺の作業を請け負ってくれることとして位置付けられることからすると、当然のように、仕事におけるチーム編成の中にスタッフとして位置を占めることがない。

しかし前述のように、担任であるがために動きにくい事態で、パートの身軽さで子どもにかかわって「ワンポイント・リリーフ」役を難なくこなしている実例は多い。朝夕の送迎に忙しく対応する担任保育者の傍らで、介助を求める子がいる。親や保育者からすると、忙しいときに限って、あれこれと注文

の多くなる子ども、という構図は特別のことではない。そのような事態で、普段接することの少ない他クラスの担任よりも、いつもの「馴染みのパートさん」を、子どもは選ぶ。私の任ではないと、すげなく無視するパート担当者はいない。パート担当者が、子どもが接してきても対応しない（できない）するなというようなルールがあるとすれば、子どもに必要な身近な大人の存在に気づかない指導者の姿勢が問われる。パート担当者と正規の担任らとの間の仕切りを外し、それこそ「保育十一時間」への対応に、両者の連携は不可欠の前提条件となることは、論を待たない。

一方、「パート」をしようと職探しをする人の立場から考えることができる。これまでの私の印象では、それは時給や日給による日銭を稼ぐという「生計」を立てる割り切りようで引き受け



ることが、パートということばの意味の根底にあつたと思う。少なくとも自らの暮らしをたてるために働くことが先決であり、仕事を転々とする事自体は覚悟の上という考え方もなりたつ。休職ではなく、育児や家事などの負担から、保育の第一線に去っている保育士は相当な数になるだろう。その方たちの専門的な経験量と実力を活かすことができる。彼女たちからすれば、諦めていた再就職のチャンスでもある。

さらに視野を「経営」に向けるなら、一般に不況の風当たりの強い企業にとつて、人件費の抑制は最大の課題のはずだ。収益をあげるためにできるだけコストの削減を考えない経営者はいない。そこで採用について正規か臨時かをソロバンではじきださねばならなくなる。このことは保育現場も例外ではない。定員割れなどが続くような事態では、園の存続事体が危ぶまれる。やりくりにも限界があり、最終的には廃園の危機に陥りかねない。当然経営者はそうさ

せないために、いろいろと保育に付加価値をつけて勧誘に努めることにもなる。そのことが根本的に保育の質の問題にかかわることを知ってか知らずか。

前述の人手、生計、経営の三点に通底するのは、経済原則に支配されるという現実にもつて、養育や保育という営みが、常に経済原則にもつて営まれてきたという事実認識が必要になる。問題はそのような現実に対して、われわれ、つまり保育実践にかかわりを持つものとして問われることは何か、を明らかにすることだ。

私にとつて「パート」は象徴的なことである。一般的に、パート化の最重点の問題は、臨時職員が増えることで労働の質・製品の質の低下が懸念されることになる。専門職の集団が、どれほど時代の要請に応えるだけの質を落とさぬ実践を可能にするか、という問いに対する検討が迫られている。

制度的にパートの占める割合を二割に抑えてきた

というしづりが、規制緩和のうねりにのるように、解けている。保育者集団においてパートの占める割合が増えるという事態に対して、保育者はその前提を踏まえてどのように対応しようとしているのだろうか。はたしてスタッフとしての有機的な連携の必要性を確認できるだろうか。またその上で、連携はどのように生成されるのであろうか。

パートが増えることへの懸念は親から発するだけではない。保育者のなかでは、正規の職員の充当が必要と思われるところをパートでカバーする行政対応への批判がある。もちろん、保育現場で人手がほしくても、経費削減のご時世で、正規職員どころか臨時職員の採用さえ困難な財政事情もあるだろう。その前に、保育実践がほんとうに理解されているとは思えない行政施策もある。「保育十一時間」という問題に対応するために、市区町村の財政が逼迫している現況下では、非常勤職員による時給や日給で対応せざるを得ないという側面も無視できない

事実である。

だがこれらの問題は、一般論先行の議論をしても意味がないと私は思う。なによりも、大義正義をかざして論ずることの前にしておかねばならないことがあるはずだ。それは、本当に子どもの生活と育ちを支える実践になっっているかどうかということだ。そのことを蔑ろにするようなプランの問題点を批判的に検討し、新たな問題解決の方略を明確にすることのできる地道な実践研究が、今こそ求められている。

パートはパートナーだろうか。この問いに、どこから応えていけるだろうか。重い課題であるが、検討を急がれている。子どもによりよい育ちにとつて、どのような保育者の協同が必要か。待ったなしの取り組みになる。

(大妻女子大学)

